

三重県地球温暖化対策総合計画に係る令和4年度取組状況（適応）

施策	令和4年度取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課	
(1) 農林水産関係					
① コメ	高温によるコメの品質低下への対策として、耐暑肥（たいしょごえ：暑さ対策として肥料を追加すること）の施用などや高温登熟性に優れた品種「三重23号」、「なついろ」の普及を進めるとともに、新たな高温耐性品種の育成を行います。	県や生産者団体、気象庁等の関係機関・団体で水稻生育期間中の天候予測や水稻の生育状況に関する情報交換を行い、生産者に向けて耐暑肥施用等の栽培技術対策に関する情報発信を行いました。 耐病性等を付加した高温登熟性に優れた品種の育成を進めました。		農産園芸課 担い手支援課（農研）	
	水資源の減少に対する取組として、畑作物の計画的な導入を進めます。	補助事業を活用し、水稻から、麦類・大豆・野菜等の畑作物への転換を計画的に進めました。	引き続き、主食用米水稻から畑作物への転換を進めます。	-	農産園芸課 担い手支援課（農研）
② 果樹	ナシの発芽不良対策として、発芽促進剤の散布や元肥（もとごえ：落葉果樹では春先の生長のために養分を補う肥料）の施用時期を変更し、春先に化成肥料散布の実施を進めます。	・研修会で発芽促進剤の効果を紹介しました。 ・発芽不良が問題となっている園地については、九州地方の研究成果をもとに、元肥施用時期の見直しを提案しました。		農産園芸課 担い手支援課（農研）	
	カキの着色不良対策として、環状剥皮（かんじょうはくひ：樹皮を剥ぐこと）の実施を進めます。	着色不良対策として問い合わせがあった際に、環状剥皮の処理方法を含め対応策として紹介しました。	引き続き、県内のカキ栽培農家に対策技術を紹介します。	-	農産園芸課 担い手支援課（農研）
	うんしゅうみかんは、日焼け対策として、伸縮性のある果実袋の被覆、炭酸カルシウム剤の散布及びマイクロスプリンクラーによるミストかん水、浮皮対策として有効な植物生育調整剤などの活用を進めます。	・うんしゅうみかんの日焼け対策として、マイクロスプリンクラーによるミストかん水の効果を実証しました。 また、伸縮性のある果実袋の被覆、炭酸カルシウム剤の散布、被覆資材等を活用した方法について検討しました。 ・うんしゅうみかんの日焼け対策が適切なタイミングで実施できるよう、日焼け発生予測技術の開発を進めました。 ・中晩柑の日焼け対策として、炭酸カルシウム剤の農薬登録拡大に向けた試験を実施しました。	・設置にかかる初期投資額の低減、水源の確保等基盤整備が課題です。自動気象観測装置、AI自動制御を組み合わせたかん水管理のスマート化の実用に引き続き取り組みます。 ・被覆資材を使った対策技術について、設置方法及び資材と効果等について引き続き検討します。 ・うんしゅうみかんの日焼け発生予測技術の開発を進めます。 ・炭酸カルシウム剤の農薬登録拡大に向けた試験を継続実施します。 ・浮皮対策として、新たな植物生育調節剤の効果を検討します。	-	農産園芸課 担い手支援課（農研）
③ 麦類、大豆、茶	麦や大豆などの畑作物では、小明渠浅耕播種（しょうめいきょせんこうはしゅ）技術や、チゼルプラウを用いた深耕（しんこう）など、有効な排水対策の開発を進めます。	小明渠浅耕播種とチゼルプラウに加え、トラクタを用いた落水口の新設や本暗渠の設置が可能な作業機を開発し、それらを組み合わせた排水対策技術の実証試験を行いました。	トラクタを用いた落水口の新設や本暗渠の設置が可能な作業機の実用化を目指すとともに、これまでに開発した技術を組み合わせ、土壌条件に応じた効果的な排水対策技術を構築していきます。	-	農産園芸課 担い手支援課（農研）
	麦では気象データを用いた生育予測システムにより、適期収穫などを進めます。	生育予測システムを用いて得られた開花期や成熟期の予測データを関係機関を通じて生産者や生産者団体に情報発信を行いました。	引き続き、生産現場に情報発信を行い、適期収穫による麦の高品質化に繋がります。	-	農産園芸課 担い手支援課（農研）
	大豆では新品種導入等による作期分散を進めます。	早播き適性の高い品種系統の選定や有望視した品種の現地での実証試験を行いました。	引き続き、有望視した早播き適性の高い品種系統の特性調査を行うとともに、現地での実証試験を進めます。	-	農産園芸課 担い手支援課（農研）

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
④ 野菜	高温でも花芽分化への影響を受けにくい早生性で、かつ炭疽病（たんそびょう）に対する抵抗性が高い「かおり野」の普及を進めます。	三重県園芸品目ブランド化推進協議会と連携し、「三重いちご」の推奨品種として、品種の普及を進めました。	引き続き、「かおり野」の普及を進めるとともに、さらに炭疽病の被害を軽減できる種子繁殖型品種の開発を進めていきます。	-	農産園芸課 担い手支援課（農研）
⑤ 畜産	暑熱による影響で生じている、乳用牛の乳量低下や、肉用牛及び肉用鶏の増体率の低下、豚の繁殖成績の低下、採卵鶏の産卵性の低下への対策として、ミスト（対象：乳用牛、肉用牛）や、扇風機（対象：乳用牛、肉用牛及び豚）、クーリングパド（対象：豚、肉用鶏及び採卵鶏）、ドロップクーリング（対象：豚）などの実施を進めます。	暑熱による生産性の低下を防止するため、暑熱対策として、酪農および肉牛農家において、畜舎へのミスト噴霧装置・扇風機等の導入を進めました。	引き続き、県内の畜産経営体に対して、畜舎の暑熱対策を講じていくよう推進します。	-	畜産課
⑥ 病害虫	斑点米カメムシ類の増加対策として、薬剤防除や畦畔（けいはん：耕地の周辺にある土手）管理、発生状況調査に基づく情報発信を行います。	・過去17年間の斑点米カメムシ類の発生圃場率は増加傾向にあることから、病害虫防除技術情報を3回（第7号、10号、11号）発表し、注意喚起を行いました。 ・発生が増加しているイネカメムシの生態や、斑点米カメムシによる不稔症状の発生抑制に有効な農薬散布適期を指導する資料を作成しました。	・引き続き、発生状況調査に基づく情報発信を行います。 ・斑点米カメムシ類の生態に合わせた防除時期と防除の効率化について、検討していきます。	-	農産物安全・流通課 担い手支援課（農研）
⑦ 農業生産基盤（農地、農業用水、土地改良施設）	渇水などに伴う効率的な農業用水の確保・利活用対策として農業用水路のパイプライン化などを行い、用水使用量の節減や水資源の有効利用に努めていきます。	渇水などに備えた効率的な農業用水の確保・利活用対策として農業用水路のパイプライン化（21地区）に取り組み、用水使用量の節減や水資源の有効利用を図りました。	引き続き、渇水などに備えた効率的な農業用水の確保・利活用対策として農業用水路のパイプライン化を進めます。	-	農業基盤整備課
	集中豪雨などによる洪水対策として、農業用ため池の改修、ハザードマップを活用した地域の防災訓練等の実施を促進し、ため池決壊による被害の未然防止や軽減を図ります。	老朽化が著しい農業用ため池について、新規着手6箇所を含む計14箇所での洪水対策や耐震対策等に取り組み、ため池の決壊による被害の未然防止や軽減を図りました。	引き続き、農村における安全で安心な暮らしを守るため、防災重点ため池の豪雨・耐震化対策を計画的かつ早急に進めるとともに、耐震調査やハザードマップを活用した防災訓練等の促進や適正な維持管理に向け管理体制の強化を図るなど、ハード・ソフトの両面から防災減災対策を推進していく必要があります。	13	農業基盤整備課
	洪水時における湛水対策として、排水機場の排水能力を改善する更新整備を推進し、湛水被害の未然防止を行います。また、集中豪雨の増加などに備えて、施設管理者による業務継続計画の策定を推進し、災害発生に備えた準備に取り組みます。	安全・安心な農村づくりに向けて、洪水排除用の排水機場の耐震対策・長寿命化（10地区）に取り組みました。	近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するために、標準耐用年数を超過した排水機場等の耐震対策や老朽化対策が急務となっています。そのため、早急なハード整備を行うとともに、適正な維持管理に向け、管理体制の強化を図ります。	13	農業基盤整備課
⑧ 林業	病害虫や野生鳥獣による森林被害の調査を実施します。	森林被害報告年報として林野庁へ報告する森林被害統計資料調査により、被害原因（加害病虫獣鳥類）別・市町別の森林被害調査を実施しました。	野生鳥獣による森林被害量及び被害金額の把握は年々難しくなっていますが、引き続き同調査を実施し、森林被害の把握に努めます。	-	治山林道課
	松くい虫被害防除のための薬剤散布時期を、よりの確に把握するため、マツノマダラカミキリ発生予察事業を実施します。	市町が松くい虫被害対策として実施する薬剤の散布による予防措置や被害木の駆除措置の参考となるよう、調査結果を情報提供しました。	今後もマツノマダラカミキリ発生予察事業を実施し、被害の把握及び拡大防止に努めます。	-	治山林道課

施策	令和4年度の実施概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課	
⑨ 鳥獣害	野生鳥獣との共存と被害低減のため、鳥獣保護管理法に基づき鳥獣保護管理事業計画を定めています。特に、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づく適切な生息数管理を、生息数のモニタリングと合わせて実施します。	野生鳥獣の捕獲の適正化を図るため、鳥獣保護管理員により狩猟の取締りや指導を行うとともに、狩猟免許の交付及び更新、狩猟者登録事務、鳥獣の捕獲等の許認可等を行いました。また、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、ニホンジカ、イノシシの計画的な捕獲を実施しました。	引き続き、野生鳥獣の共存と被害低減のため、野生鳥獣の適切な生息数管理に努めていきます。	14 14	獣害対策課 獣害対策課
⑩ 水産業	気候変動に対応した育種による魚類・藻類（ノリ類）・アコヤガイの品種改良、新たな品種に適した養殖技術の開発、現場での普及に向けた支援に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・魚類については、マハタの効率的な育種に必要な遺伝情報を活用した親子判別技術を開発しました。 ・藻類については、生長が早い黒ノリ品種の室内での選抜試験を開始しました。 ・アコヤガイについては、養殖業者等と連携した「三重県アコヤシードバンク」により、県産アコヤガイ2系統の系統保存を実施するとともに試作貝4系統の漁場試験を開始しました。 ・カキについて本県よりも高い水温で養殖されている西日本産カキの導入試験や、従来の養殖漁場（鳥羽以南）より海水温の低い伊勢湾内における飼育試験を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年の平均海水温（英虞湾）が過去90年で最高となるなど、高水温化傾向が継続しており、引き続き、気候変動に対応した育種や養殖技術の開発・普及を進める必要があります。そのため、魚類については、マハタの高水温耐性種苗の開発、藻類については、成長が早く短期間に収穫できる品種の開発、アコヤガイについては、アコヤシードバンクによる高水温耐性種苗の開発、カキについては、西日本産種苗の導入試験等に取り組みます。 	15 - - -	水産振興課 水産振興課 水産振興課
	藻類養殖では、自動観測ブイを活用した水温等環境情報の迅速な提供により、適正な養殖管理を推進します。	伊勢湾の藻類（ノリ）養殖漁場にICTブイを設置し、水温、潮位、漁場画像、クロロフィルをリアルタイムで配信（10～3月）するとともに、黒ノリの色落ちの可能性を3段階で示し、収穫のタイミングを促す「色落ちアラート」を配信（12～3月）しました。それに加え、昨漁期より降雨量が多く、最低限の栄養塩類濃度が維持されたこと等により、過去最低の生産枚数であったR4漁期（0.9億枚）に比べ、黒ノリ生産枚数が回復（1.3億枚）しました。	引き続き、気候変動がもたらす養殖被害を軽減するため、自動観測ブイを活用した水温等環境情報の迅速な提供や「色落ちアラート」の配信に取り組みます。	-	水産振興課
	貝類（カキ）養殖では、市町と連携して実施する漁場環境のモニタリング情報の提供により、適正な養殖管理を推進します。	鳥羽、志摩地区の養殖漁場10地点において、水温、餌プランクトン等の観測やモニタリングを行い、適正な養殖管理を推進しました。	引き続き、高水温化による被害を軽減するため、漁場環境のモニタリング情報の提供に取り組みます。	-	水産振興課
	真珠養殖では、自動観測ブイを活用した水温等環境情報や予察情報の迅速な提供、水温に応じたステージごとにへい死対策を促す「アコヤタイムライン」により、適正な養殖管理を推進します。	自動観測ブイによる水温等のリアルタイム配信（通年）や、海水温や塩分等の予測情報の提供（通年）、アコヤタイムラインの運用（4～11月）により、適正な養殖管理を推進したところ、稚貝のへい死率は20%と、近年（R元：70%、R2：44%、R3：25%）に比べて低くなりました。	引き続き、気候変動がもたらす養殖被害を軽減するため、水温等環境情報や予察情報の迅速な提供、水温に応じてステージごとにへい死対策を促す「アコヤタイムライン」の運用に取り組みます。	-	水産振興課

施策		令和4年度の実施概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
	海洋環境調査を継続し、温暖化等の動向を把握するとともに、水産資源に漁場環境が及ぼす影響を解明し、精度の高い資源評価を進めます。	・調査船「あさま」による伊勢湾及び熊野灘の海洋観測を行うとともに、英虞湾、的矢湾などの内湾環境調査、ICTブイを活用した水温等の観測を行いました。また、海況と魚の水揚げ状況のモニタリング、漁場形成要因の解析を行うとともに、本県の重要な沿岸水産資源（10種）について科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を行いました。	・海洋環境の温暖化等の動向を把握するには長期的なデータに基づいた解析が必要であるため、今後も伊勢湾、熊野灘、内湾域の環境調査を継続します。また、水産資源に及ぼす海洋環境の影響についても、長期的なデータを集積して解析を継続するとともに、本県の重要な沿岸水産資源の精度の高い資源評価等を進めます。	-	水産振興課
(2) 水環境・水資源分野					
① 水環境	公共用水域などの水質監視を継続的に行うことにより、県内の河川、海域及び地下水の環境基準の達成状況や推移を把握し、その結果を、生活排水対策や工場・事業場の排水対策など、水環境の保全に関する施策に反映します。	・水質汚濁防止法に基づく河川・海域等の水質常時監視を実施しました。県内河川のBODの環境基準達成率は93.5%（速報値）で、近年90%以上で推移しており改善傾向にあります。海域のCODの環境基準達成率は75.0%（速報値）でした。 ・有害物質による地下水質の汚染状況を把握し、汚染の拡大防止を図るため、地下水質の監視を実施しました。 ・伊勢湾の水質汚濁の実態を把握するための広域総合水質調査、工場・事業場等からの汚濁負荷量の実態を把握するための発生負荷量管理等調査を実施しました。	・近年海域の栄養塩類不足等による水産資源等の生物生産の減少が指摘されており、従来の削減から管理への視点の転換とともに、きれいで豊かな海の観点を取り入れた総合的な水環境改善を進めていく必要があります。 ・従来の負荷の削減から管理への視点の転換とともに、きれいで豊かな海の観点を取り入れた、関係部局との連携による総合的な水環境改善を進めていきます。	17	大気・水環境課
	水質汚濁防止法などに基づく特定施設を有する工場・事業場（特定事業場）などを対象に立入検査を実施し、排水基準の遵守状況及び処理施設の維持管理状況を把握するとともに、必要な指導を行います。	令和4年度は、県内延べ442の工場・事業場において、立入検査を実施しました。（採水を伴う立入検査 160件 採水を伴わない立入検査 282件） ・採水を伴う立入検査において、9工場・事業場で11項目（pHが5件、BODが3件、亜鉛が1件）の基準超過がありました。行政指導等により改善が図られています。	・整備した立入検査マニュアルを適正に運用し、実効性の高い立入検査を実施する必要があります。 ・排水基準適合率100%に向けて、整備した立入検査マニュアルに基づき、実効性の高い立入検査を実施していきます。	17	大気・水環境課
② 水資源	ア 水資源の確保と有効利用（地域連携・交通部）	水の安定供給に向けて、既存水源の安定的な確保に取り組みます。また、水の有効利用や節水への取組を促進するため、水の貴重さや重要性について関心を高め、理解を深めるための啓発活動を実施します。	川上ダムの管理への移行後の効率的・効果的なダム運用について事業主体である水資源機構と意見交換を行うとともに、木曾三川水源造成公社等への貸付等を行いました。また、「水の日(8月1日)」及び「水の週間(8月1日～7日)」に合わせて、ポスターの掲示を行うとともに、県内中学校に対して「全日本中学生水の作文コンクール」への応募を呼び掛けたところ、421作品の応募がありました。		水資源・地域プロジェクト課
	異常渇水により給水に支障を来し、県民の生活や産業活動に重大な被害が生じるおそれがある場合などについては、三重県渇水対策本部を設置し対処します。	過去の渇水状況等を取りまとめた「水の安定供給をめざして」を改訂して庁内関係部署に配布するとともに、渇水対策危機管理研修会を開催しました。	異常渇水の発生に備え、関係者間が各々の役割を認識し速やかに対応できるよう体制を維持していく必要があることから、引き続き、研修会を通じて関係者との情報共有を図ります。		水資源・地域プロジェクト課

施策		令和4年度の実施概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課	
	イ 水道災害広域応援協定（環境生活部）	<p>渇水時などにおいて、給水に支障を来す場合に備えて「三重県水道災害広域応援協定」を締結し、応急給水などの応援活動を行う体制を整備しています。また、有事に応急給水活動が迅速かつ円滑に行えるよう、毎年度市町の応急給水体制（給水拠点、確保可能水量、保有資機材など）の調査を行い、情報共有を図っています。</p>	<p>・市町の応急給水体制（給水拠点、確保可能水量、保有資機材など）の照会をかけ、「三重県水道災害広域応援協定」に基づく実施要領の更新を行いました。</p>	<p>・応急給水を行うために、各市町の給水拠点や確保できる水量の把握、保有する資機材など、随時情報更新し関係者と情報共有することが必要となります。引き続き、市町の応急給水体制（給水拠点、確保可能水量、保有資機材など）について、定期的に市町と情報共有を図ります。</p>	—	大気・水環境課
	ウ 地盤沈下の防止（環境生活部）	<p>濃尾平野は、東海地震や東南海・南海地震の大規模地震に伴って発生する津波や気候変動に伴う海面上昇によって、高潮・洪水・内水氾濫などの危険性が高いことから、工業用水法や三重県生活環境の保全に関する条例、濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱に基づき、地下水位・地盤沈下状況の観測・監視、地盤沈下対策を継続して行います。</p>	<p>・北伊勢地域精密水準測量63.9kmを実施し、地盤沈下の状況を把握しました。</p> <p>・地下水位の観測（17ヶ所）、地盤沈下の観測（1ヶ所）の地下水位等観測調査を実施しました。</p> <p>・濃尾平野地盤沈下対策要綱に基づき、国から受託して、地下水採取量の調査及び地盤沈下状況把握調査を実施しました。</p> <p>・工業用水法及び三重県生活環境の保全に関する条例に基づき地下水の過剰揚水を規制するほか、揚水量を集計しその動向を把握しました。</p>	<p>・沈静化傾向ではあるものの、未だに地盤沈下は収束していないことが確認されており、今後も継続して観測等を行い、地盤沈下の状況を把握するとともに、過剰揚水の規制を行っていきます。</p>	—	大気・水環境課
(3) 自然生態系						
	ア 生物多様性の保全（農林水産部）	<p>生物多様性の保全に向けて、県内の希少野生動物の生育状況等の把握と保全に向けた取組を進めており、絶滅のおそれのある動植物の中で、特に保護する必要がある動植物種については、三重県自然環境保全条例に基づき、希少野生動物種に指定する等、希少野生動物の保全を進めます。</p>	<p>条例に基づく希少種にはヒメタイコウチ等32種を指定しており、これらの捕獲等を行う場合は届出等の提出を求め、必要に応じて助言等を行うことで希少野生動物の保全を図りました。また、県内の野生動物の生息状況を明らかにするために、レッドデータブック改訂に係る調査等を行いました。</p>	<p>希少野生動物等の生息環境は変化していくことが予想されるため、専門家の意見を聞きながら希少野生動物種への指定等を検討することにより、希少野生動物の保全を進めます。</p>	-	みどり共生推進課
		<p>優れた自然環境の保全や生態系の維持回復を図るため、自然公園や三重県自然環境保全地域などの適切な管理を進めます。</p>	<p>自然公園において、生態系維持回復事業計画に基づき、藤原岳のハルザキヤマガラス駆除活動を行い、当該地域の生態系の保全に取り組みました。</p>	<p>三重県自然環境保全条例及び自然公園法、三重県立自然公園条例に基づき、自然の風景地の保全を図るとともに、県民の利用・休養と教化に資するために均衡のとれた生物多様性の保全を進めます。</p>	-	みどり共生推進課

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
イ 文化財の保護（教育委員会）	文化財保護法及び三重県文化財保護条例に基づいて、学術上価値の高い動物、植物及び地質鉱物を天然記念物に指定し、現状把握と保護に向けた取組を進めています。特に、動植物の生息状況の悪化がみられるなど、保護を必要とする天然記念物については、関係市町や所有者などととも保存活用計画などの策定や、それに基づいて実施する生息環境の改善などの事業を計画的に行えるよう助言していきます。また天然記念物と同様に、峡谷や海浜のうち風致景観の優秀なもの、名所のあるいは学術的価値の高いものを名勝に指定し、保護します。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の特別天然記念物カモシカの生息状況や生息環境を把握するための調査を、鈴鹿山地（特別調査）・紀伊山地（通常調査）の保護地域とその周辺で行いました。 ・特別天然記念物カモシカの全国会議を三重県内で開催し、文化庁・カモシカ保護地域を有する関係県等と保護の在り方について協議を行いました。 ・国特別天然記念物オオサンショウウオおよび国天然記念物ネコギギの保護連絡会議を開催し、天然記念物の現状と保護の必要性について情報交換しました。 ・国天然記念物紀州犬・日本鶏の審査会を実施し、優良種について登録を進めました。 ・市町が行う特別天然記念物や天然記念物の保護に関する事業（食害対策事業や再生事業、緊急調査事業）に対して、県として補助を行い、必要な助言を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁の指針に基づき、通常調査では把握が難しいカモシカの詳細な調査（特別調査）を、令和6・7年度に紀伊山地で実施していく必要があります。 ・ネコギギの適切な保護管理のために、「ネコギギ保護管理指針2021」に基づいた取組が実施されるよう理解を求めていく必要があります。 ・市町及び所有者等が、植物の天然記念物の保護の在り方に困ることがあるため、保護管理の指針を示していく必要があります。 ・今後も市町が行う保護事業に対し、必要に応じた財政的支援、技術的支援を行っていきます。 		社会教育・文化財保護課
(4) 健康分野					
① 熱中症	インターネットやテレビ、ラジオを利用した注意喚起を行うとともに、「熱中症警戒アラート」を活用した啓発活動を行うなど、幅広い世代への熱中症対策の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページやFMみえを利用した注意喚起を行うとともに、「熱中症警戒アラート」発表時にはSNS(Twitter)を活用した啓発を行うなど、幅広い世代への熱中症対策の推進に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「熱中症警戒アラート」を活用した啓発活動など、引き続き幅広い世代を対象とした熱中症対策の推進に努めます。 		健康推進課 (地球温暖化対策課)
	市町及び保健所、県庁関係課等を含む関係機関に対して、環境省や厚生労働省が作成したリーフレット等の啓発資料を送付するとともに、県民の健康の維持・増進を図るための取組に係る包括協定を締結している企業とも連携を図り、対策の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町及び保健所、県庁関係課等を含む関係機関に対して、環境省や厚生労働省が作成したリーフレット等の啓発資料を送付しました。 ・包括協定締結企業と連携して、啓発ポスターを作成するなど、熱中症対策の推進に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、環境省や厚生労働省、包括協定を締結している企業等と連携し、熱中症対策の推進に努めます。 ・また、国が、気候変動適応法の一部改正により熱中症対策実行計画として法定の閣議決定計画に格上げし、これまで以上に総合的かつ計画的に熱中症対策を推進することを受けて、県としても、国と連携しつつ、市町村が行う熱中症対策（クーリングシェルター等の設置等）に関する事務又は業務の実施を支援し、熱中症対策を推進するよう努めます。 		健康推進課 (地球温暖化対策課)
② 感染症	三重県感染症情報センターで、県内の感染症発生情報などを収集・分析し、その情報を県民や医療関係者などへ迅速に提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・全数報告である蚊媒介感染症の発生動向を、県民や医療関係者に対して情報提供しました。 (発生件数：デング熱1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が5月8日に5類移行となりましたが、海外との往来が緩和されることにより、輸入感染症としての蚊媒介感染症の発生が懸念されるため、国内の蚊媒介感染症の発生動向を注視し、必要な情報提供を行っていきます。 		感染症対策課
	蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針に基づき、平常時から発生動向の把握、蚊の基礎調査、医療機関への情報提供、県民への啓発などを関係機関と連携しながら取り組みます。また、「感染症流行予測調査事業」により日本脳炎ウイルスに対する抗体価を調査します。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎ウイルスの抗体価の調査において、注意報レベルを超えたことにより、8月24日に注意喚起を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度も日本脳炎ウイルスの抗体価を測定し、基準を超えた際には注意喚起を行っていきます。 		感染症対策課

施策	令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課	
③ その他	大気汚染防止法第22条に基づきオキシダント濃度を常時測定し、測定結果をホームページなどで情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境の状況を把握するため、四日市市と連携し県内30か所に測定局を設け、大気環境の常時監視を実施するとともに、測定結果は「三重県大気環境情報」のホームページで公開しています。 ・二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質（PM2.5）及び一酸化炭素について、全ての測定局で環境基準を達成しました。 ・光化学オキシダントは、いずれの測定局においても環境基準を達成しませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境の常時監視を引き続き実施してまいります。 ・光化学オキシダント濃度は、前駆物質の濃度や気象要因などが複雑に関係しており、国においても更なる排出抑制策の検討が行われています。原因物質である、窒素酸化物（NOx）、揮発性有機化合物（VOC）の削減については、大気汚染防止法、自動車NOx・PM法等に基づき、排出規制・抑制を実施してまいります。 	17	大気・水環境課
	同法第23条の規定に基づき、光化学スモッグ（オキシダント）に係る緊急時の措置など並びに事前の措置として、「三重県大気汚染緊急時対策実施要綱（光化学スモッグの部）」を定め、オキシダント濃度が高くなった際には、関係する地域住民や学校などへ注意を呼びかけるとともに、燃料使用量の削減などの措置を協力工場に求めています。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、光化学スモッグの予報等の発令はありませんでした。 ・協力工場等の関係機関と光化学スモッグ緊急時措置に係る通信訓練を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・光化学オキシダント濃度が上昇した際は、予報等発令するなど、迅速な情報提供に努めてまいります。 	17	大気・水環境課
	オキシダント濃度上昇時の知見を集積し、その日のオキシダント濃度が高濃度となりやすいかどうかについて予測を実施し、ホームページなどで情報提供を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・光化学オキシダント濃度が高濃度となりやすい期間、光化学大気汚染予測システムにより光化学オキシダントの予測情報の提供を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の措置を迅速かつ的確に講ずることができるよう、光化学オキシダントの予測情報の提供に努めてまいります。 	17	大気・水環境課

(5) 自然災害分野

① 水害（洪水・内水）

ア 洪水防止対策の推進（県土整備部）	水害を軽減するための対策をあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水プロジェクトを進めます。	令和3年度に策定した流域治水プロジェクトに基づき、関係機関が協働で流域治水の取組みを進めました。また、流域治水協議会を開催して関係機関の取組み状況等について情報共有し、流域治水の推進を図りました。	今後も引き続き、流域治水の推進を図ります。		河川課
	洪水時の治水安全度の向上を図るため、県が管理する河川の整備を進めます。	洪水・高潮時の治水安全度の向上を図るため、県管理河川17河川の整備を進めました。	県管理河川の整備率が低いことから、引き続き河川整備を実施してまいります。		河川課
	大規模地震による被災後の洪水への備えとして、水門・排水機場の施設機能を確保するための対策を行います。	河口部の大型水門・排水機場等について、緊急性の高い施設から順次耐震対策を実施しており、令和4年度は6施設において対策を行いました。	順次耐震対策を実施してまいります。		河川課
イ 河川の堆積土砂撤去や河川・海岸・港湾・砂防施設の点検（県土	河川の流下能力を回復し、洪水被害の防止・軽減を図るため、河川の堆積土砂撤去を推進します。	約45万㎡の河川堆積土砂撤去を行いました。	今後も引き続き、河川の堆積土砂撤去を推進します。		河川課

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課	
	整備部)	河川・海岸・港湾・砂防施設の安定的な機能確保を図るため、定期的な施設点検を実施し、施設の予防保全に取り組みます。	・河川・海岸・港湾・砂防施設の施設点検を実施しました。【河川課、港湾・海岸課】 ・施設点検を実施し、施設の予防保全に取り組みました。【防災砂防課】	・今後も引き続き、安定的な機能確保を図るため、定期的な施設点検を実施し、施設の予防保全に取り組みます。【河川課】 ・今後も引き続き、安定的な機能確保を図るため、定期的な施設点検を実施し、施設の予防保全に取り組みます。【港湾・海岸課】 ・今後も引き続き施設点検を実施し、施設の予防保全に取り組みます。【防災砂防課】		河川課 港湾・海岸課 防災砂防課
	ウ 市町が取り組む洪水ハザードマップの作成支援（県土整備部）	想定し得る最大規模の降雨を前提とした河川の洪水浸水想定区域図を市町に提供し、市町が公表する洪水ハザードマップの作成について支援します。	・県管理河川546河川の内、令和3年度に洪水浸水想定区域図を作成した全ての河川において、指定・公表を行い、関係市町に情報提供を行いました。	今後も引き続き、関係市町に情報提供を行います。		河川課
	エ 市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援（県土整備部）	雨水が下水道や河川などに排水できないことから発生する浸水及び避難に関する情報を住民に提供し、平常時から住民の自助意識や防災意識の醸成を図るため、市町が公表する内水ハザードマップの作成について支援します。	・下水道による浸水対策を実施している市町に対し、ハザードマップ作成のための浸水シミュレーション及びハザードマップに関する水防法の改正について研修会を行うなど技術的支援を行いました。	・下水道による浸水対策を実施している市町に対し、引き続き内水ハザードマップ作成の働きかけを行います。作成に着手した市町には作成・公表に向けた支援を行っていきます。	3	下水道事業課
	オ 迅速な避難に資する情報提供（防災対策部）	デジタルマップで自然災害リスクの確認や避難経路作成が可能となる「Myまっぷラン+（プラス）」を活用し、個人の避難計画の策定から地区防災計画の策定までを支援します。	デジタル地図上で災害リスクの確認や避難経路を作成できる「Myまっぷラン+（プラス）」を活用し、個人や地域の避難計画策定を促進しました。	頻発化・激甚化する風水害等に備え、避難対策の一層の推進が求められていることから、「Myまっぷラン+（プラス）」を活用して、個人や地域の避難計画作成の支援を進めていきます。		地域防災推進課
		「防災みえ.jp」のホームページやメール・SNSにより防災情報を県民に迅速にわかりやすい表現で提供するなど、県民の適切な避難行動につながる取組を進めます。	災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	引き続き、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対策につなげます。		災害対策推進課
		「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用・検証し、台風接近時の適切な災害対策活動に取り組み、被害の最小化につなげます。	本県への台風襲来の予想に対して、タイムラインを発動し、各段階に応じた「抜け・漏れ・落ち」のない災害対策を講じました。また、市町にタイムラインの策定を働きかけ、令和3年度から県内の全市町でタイムラインの運用が開始されました。	引き続き、「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用・検証し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげます。		災害即応・連携課

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
カ 体制の強化（防災対策部）	三重県地域防災計画など、各種計画の見直しを進めるとともに、災害対応に携わる人材の育成等を含めた防災・減災体制の強化を図ります。	三重県地域防災計画について、感染症に配慮したボランティア活動への支援方針の追加など見直しを行うとともに、「三重県職員防災人材育成指針」に基づいて令和3年度に作成した三重県職員防災人材育成計画に基づいた人材育成に取り組みました。	継続的かつ計画的に本県の防災・減災体制の強化を図る必要があることから、三重県地域防災計画をはじめとした各計画について必要な見直しを行うとともに、計画的な人材育成に取り組んでいきます。		防災対策総務課 災害対策推進課
	災害対策活動体制について、国・県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図ります。	国、県、市町、関係機関等がこれまで以上に連携した災害対策活動を中心に、より実践的な災害対応力向上を目的に実施しました。 日 時：令和4年10月23日(日) 会 場：尾鷲三田火力発電所跡地、尾鷲港、紀北町内、大紀町内、南伊勢町内 また、9月1日には三重県総合図上訓練を実施し、防災関係機関が参加して訓練を実施しました。	国、県、市町、防災関係機関等の連携が継続的に強化されるためには、今後も引き続き訓練に取り組む必要があります。		災害対策推進課
② 土砂災害					
ア 土砂災害対策の推進（県土整備部）	土石流、がけ崩れ、地すべりなどの土砂災害から、県民の皆さんの生命・財産を守るため、土砂災害防止施設の整備や基礎調査を進め、土砂災害警戒区域などの指定に取り組んでいます。	・土砂災害警戒区域などの指定に取り組みました。	・引き続き、土砂災害警戒区域などの指定に取り組めます。		防災砂防課
イ 治山対策と災害に強い森林づくりの推進（農林水産部）	山地災害の復旧とともに、山地災害危険地対策や保安林の整備による山地災害の未然防止に取り組めます。あわせて、山地災害危険地区に係る情報提供を行います。	豪雨や台風等による山地災害の復旧や、山地災害危険地区における災害の未然防止を図るため、治山施設の整備を実施するとともに、土砂災害の防止など公益的機能が低下した森林の整備を進めました。また、山地災害危険地マップを更新し、ホームページで公表しました。	引き続き、山地災害の防止に向けて、効果的な治山対策を進めていく必要があります。また、災害に備えるために、山地災害危険地区の住民への周知を進めていく必要があります。	16	治山林道課
	「みえ森と緑の県民税」を活用して、流木や土砂流出による被害を低減するため、流木となるおそれのある溪流沿いの危険木の伐採・搬出や災害緩衝機能を高める森林整備、溪流内に異常堆積した土砂や流木の撤去を実施します。	1 2 市町 3 2 箇所において、溪流内の危険木の除去や、流木や土砂等の流下に対して緩衝効果を発揮させるための森林整備を実施しました。	引き続き、流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある溪流沿いの森林を対象に、危険木の伐採・搬出など、災害緩衝機能を高めるための森林整備を進めていく必要があります。	-	治山林道課

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
ウ 迅速な避難に資する 情報提供（防災対策部）	デジタルマップで自然災害リスクの確認や避難経路作成が可能となる「Myまっぷラン+（プラス）」を活用し、個人の避難計画の策定から地区防災計画の策定までを支援します。	デジタル地図上で災害リスクの確認や避難経路を作成できる「Myまっぷラン+（プラス）」を活用し、個人や地域の避難計画策定を促進しました。	頻発化・激甚化する風水害等に備え、避難対策の一層の推進が求められていることから、「Myまっぷラン+（プラス）」を活用して、個人や地域の避難計画作成の支援を進めていきます。		地域防災推進課
	「防災みえ.jp」のホームページやメール・SNSにより防災情報を県民に迅速にわかりやすい表現で提供するなど、県民の適切な避難行動につながる取組を進めます。	災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	引き続き、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対策につなげます。		災害対策推進課
	「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用・検証し、台風接近時の適切な災害対策活動に取り組み、被害の最小化につなげます。	本県への台風襲来の予想に対して、タイムラインを発動し、各段階に応じた「抜け・漏れ・落ち」のない災害対策を講じました。また、市町にタイムラインの策定を働きかけ、令和3年度から県内の全市町でタイムラインの運用が開始されました。	引き続き、「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用・検証し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげます。		災害即応・連携課
エ 体制の強化（防災対策部）	三重県地域防災計画など、各種計画の見直しを進めるとともに、災害対応に携わる人材の育成等を含めた防災・減災体制の強化を図ります。	三重県地域防災計画について、感染症に配慮したボランティア活動への支援方針の追加などの見直しを行うとともに、「三重県職員防災人材育成指針」に基づいて令和3年度に作成した三重県職員防災人材育成計画に基づいた人材育成に取り組みました。	継続的かつ計画的に本県の防災・減災体制の強化を図る必要があることから、三重県地域防災計画をはじめとした各計画について必要な見直しを行うとともに、計画的な人材育成に取り組んでいきます。		防災対策総務課 災害対策推進課
	災害対策活動体制について、国・県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図ります。	国、県、市町、関係機関等がこれまで以上に連携した災害対策活動を中心に、より実践的な災害対応力向上を目的に実施しました。 日 時：令和4年10月23日(日) 会 場：尾鷲三田火力発電所跡地、尾鷲港、紀北町内、大紀町内、南伊勢町内 また、9月1日には三重県総合図上訓練を実施し、防災関係機関が参加して訓練を実施しました。	国、県、市町、防災関係機関等の連携が継続的に強化されるためには、今後も引き続き訓練に取り組む必要があります。		災害対策推進課
③ 高潮・高波					
ア 高潮対策の推進（県土整備部）	高潮、高波による被害を軽減するため、海岸堤防などの嵩上げ、人工リーフの設置などの対策を図ります。また、老朽化により機能が低下した施設について、防護機能の回復を図ります。	・高潮、高波による被害を軽減するため、海岸堤防などの嵩上げ、人工リーフの設置などの対策を行いました。また、老朽化により機能が低下した施設について、防護機能の回復を行いました。	・高海岸堤防などの嵩上げ、人工リーフの設置などの対策を図ります。また、老朽化により機能が低下した施設について、防護機能の回復を図ります。		港湾・海岸課
	大規模地震による被災後の高潮への備えとして、水門・排水機場の施設機能を確保するための対策を行います。	河口部の大型水門・排水機場等について、緊急性の高い施設から順次耐震対策を実施しており、令和3年度は6施設において対策を行いました。	順次耐震対策を実施していきます。		河川課

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
イ 農地保全・漁港施設及び海岸保全施設の対策（農林水産部）	海岸保全施設の高潮・侵食対策や耐震対策を実施し、背後農地への被害の未然防止や軽減を図ります。	背後の農地や宅地における高潮等からの被害防止を図るため、農地海岸2地区において堤防の改修を進めました。	海岸堤防等の整備については、整備が必要な延長が長く膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に整備等を進めていきます。	-	農業基盤整備課
	漁港施設及び海岸保全施設について、海面水位の上昇など将来の外力変化の状況を見据え、必要な対策の検討を進めます。	漁港海岸保全施設の高潮対策に取り組むとともに、海面水位上昇などの外力変化に対応した漁港施設等の整備に向けて、施設設計の諸元となる沖波設計の見直しの必要性について検討しました。	引き続き、漁港海岸保全施設の高潮対策に取り組むとともに、沖波設計の見直しに向けて、他県と連携して検討を進めます。	-	水産基盤整備課
ウ 市町が取り組む高潮ハザードマップの作成支援（県土整備部）	想定し得る最大規模の高潮に備え、市町が公表する高潮ハザードマップの作成を支援します。	・想定し得る最大規模の高潮に備え、市町が公表する高潮ハザードマップの作成を支援しました。	・想定し得る最大規模の高潮に備え、市町が公表する高潮ハザードマップの作成を支援します。		港湾・海岸課
エ 迅速な避難に資する情報提供（防災対策部）	「防災みえ.jp」のホームページやメール・SNSにより防災情報を県民に迅速にわかりやすい表現で提供するなど、県民の適切な避難行動につながる取組を進めます。	災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	引き続き、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対策につなげます。		災害対策推進課
	広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、桑員地域2市2町及び三泗地域1市3町と連携して、広域避難における相互応援の円滑な実施や連携体制の構築などの取組を進めます。	海拔ゼロメートル地帯における取組として、平成28年度に桑員地域2市2町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性のあるものにするため、2市2町と県で、「桑員地域広域避難タイムライン」を活用した図上訓練を実施しました。 また、令和4年9月26日に三泗地域1市3町においても「災害時における広域避難等相互応援に関する協定」を締結しました。	海拔ゼロメートル地帯における取組として、桑員地域2市2町と連携し、引き続き「桑員地域広域避難タイムライン」を活用した、広域避難に係る訓練と検証を行います。 三泗地域において、令和4年度締結した協定に基づき具体的な連携体制等について検討を進めていきます。		地域防災推進課
オ 体制の強化（防災対策部）	三重県地域防災計画など、各種計画の見直しを進めるとともに、災害対応に携わる人材の育成等を含めた防災・減災体制の強化を図ります。	三重県地域防災計画について、感染症に配慮したボランティア活動への支援方針の追加など見直しを行うとともに、「三重県職員防災人材育成指針」に基づいて令和3年度に作成した三重県職員防災人材育成計画に基づいた人材育成に取り組みました。	継続的かつ計画的に本県の防災・減災体制の強化を図る必要があることから、三重県地域防災計画をはじめとした各計画について必要な見直しを行うとともに、計画的な人材育成に取り組んでいきます。		防災対策総務課 災害対策推進課
	災害対策活動体制について、国・県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図ります。	国、県、市町、関係機関等がこれまで以上に連携した災害対策活動を中心に、より実践的な災害対応力向上を目的に実施しました。 日 時：令和4年10月23日(日) 会 場：尾鷲三田火力発電所跡地、尾鷲港、紀北町内、大紀町内、南伊勢町内 また、9月1日には三重県総合図上訓練を実施し、防災関係機関が参加して訓練を実施しました。	国、県、市町、防災関係機関等の連携が継続的に強化されるためには、今後も引き続き訓練に取り組む必要があります。		災害対策推進課

施策		令和4年度の取組概要		課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
(6) 産業・経済活動・その他						
① 企業等の事業活動						
ア 民間企業に対するBCP（事業継続計画）等の策定支援（雇用経済部）	民間企業に対して、大型台風などの大規模自然災害発生時の被害軽減と迅速な復旧を促すため、BCP（事業継続計画）等の策定支援を進めます。	商工会・商工会議所や市町と連携して、専門家による助言など事業継続計画（BCP）の策定をめざす中小企業・小規模企業の支援を行いました。	事業継続計画（BCP）策定の動きを加速させられるよう、これまでに取り組んできた事業継続計画（BCP）策定支援の事例やノウハウを商工会議所・商工会の経営指導員等と共有することで、商工会議所・商工会と連携して中小企業・小規模企業の事業継続計画（BCP）策定を支援します。	1	中小企業・サービス産業振興課	
イ 良質で安定した工業用水の供給（企業庁）	風水害等の自然災害にも耐えられるよう、工業用水道施設の浸水対策や長時間停電対策を進めるとともに、管路の更新にあわせて耐震化を進めるなどの工業用水道の強靱化に向けた施設整備を推進します。	浸水対策については、野代導水ポンプ所等2施設の浸水対策工事と、長太加圧ポンプ所等2施設の詳細設計を実施しました。 管路の耐震化については、重要度の高い主要幹線などの管路のうち、約3.1kmの耐震化を進めました。	三重県企業庁経営計画（平成29年度～令和8年度）及び工業用水道施設改良計画（平成29年度～令和8年度）に基づき、耐震化等を進めていきます。	4	工業用水道事業課	
② 観光	観光分野の主体的な取組を促すため、観光関係者に向けた観光防災の先進的な取組事例の共有や観光防災セミナーを実施します。	紀北地域、紀南地域において観光防災のセミナー講師を招き、それぞれの地域の観光担当や防災担当と共に津波避難タワーや津波供養碑等、現地を視察しながら課題検討を行い、観光担当と防災担当の間で課題を共有することができました。	令和4年度は、比較的防災意識の高い東紀州地域を中心に観光地の防災対策の取組を行い、地域の観光担当と防災担当の間で課題を共有することができましたが、今後は東紀州地域のみならず他地域においても取組を進めることで、県内全域での観光防災の推進に繋げる必要があります。		観光政策課 災害対策課	
③ 道路交通	豪雨等による災害を未然に防止するため、防災上対策が必要とされている道路については、年1回の点検を実施するとともに、必要に応じて対策を実施します。	・点検を実施し、緊急性が高い箇所において対策を実施しました。	・要対策箇所が多く残っているため、計画的に実施します。また、法面等について今後も年1回の点検を実施します。		道路管理課	
	災害時における人員や物資等の交通輸送を確保するため、緊急輸送道路の整備や無電柱化を推進します。	・緊急輸送道路上の修繕が必要な道路施設において対策を実施しました。【道路管理課】 ・緊急輸送道路の無電柱化を推進するため、街路における電線共同溝整備を行いました。【都市政策課】	・引き続き、修繕の必要箇所について計画的に実施します。【道路管理課】 ・引き続き、電線共同溝整備を進めていきます。【都市政策課】		道路管理課 都市政策課	
	土砂災害の発生による道路交通の寸断は、社会経済に大きな影響を与えることから、砂防事業と連携して、緊急輸送道路等の法面对策を推進します。	・補助金を活用し、対策箇所において工事等対策を実施しました。	・引き続き、補助金を活用して、事業進捗に努めます。		道路管理課	

施策	令和4年度の実施概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課	
④ 水道					
ア 水道災害広域応援協定（環境生活部）	風水害などによる自然災害で、県内の市町の水 道施設が被災した際に備えて「三重県水道災害 広域応援協定」を締結し、応急給水や水道施設 の応急復旧に関する応援を迅速に行うための体 制を整備しています。	・令和4年度は、当県で「公益社団法人 日本水道協会 中部地方支部」が3県合同水道防災訓練を開催したこ とから、津市、亀山市、松阪市、鈴鹿市とともに情報伝 達訓練に参加しました。 ・また、市町の資機材保有状況等について照会をかけ、 当協定に基づく実施要領の更新を行いました。	・大規模地震や風水害等の発生時における水道の応 急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるように、市 町と定期的に情報伝達訓練を実施する必要があります。 より効果的な情報伝達方法も検討しつつ、引き 続き情報伝達訓練を実施していきます。（令和5年 度LOGOチャットを用いて全県で実施予定。） ・また、避難場所への給水をおこなうために、各市 町の給水拠点や確保できる水量の把握、保有する資 機材等、随時情報更新し関係者と情報共有するこ とが必要となります。引き続き、市町の応急給水体制 （給水拠点、確保できる水量、保有する資機材等） について、定期的に市町と情報共有を図ります。	—	大気・水環境課
イ 安全で安心な水の供 給（企業庁）	風水害等の自然災害にも耐えられるよう、水道 施設の浸水・土砂災害対策や長時間停電対策を 進めるとともに、耐震管へ更新するなどの水道 の強靱化に向けた施設整備を推進します。	浸水・土砂災害対策については、北勢水道事務所の浸水 対策工事と、3施設の詳細設計を実施しました。 長時間停電対策については、桑名加圧ポンプ所と嬉野加 圧ポンプ所の非常用発電設備の更新工事に着手しまし た。 管路の耐震化については、被害率の高い管路など約 34.1kmのうち、約5.4kmの耐震化を進めました。	三重県企業庁経営計画（平成29年度～令和8年度） 及び水道施設改良計画（平成29年度～令和8年度） に基づき、耐震化等を進めていきます。	5	水道事業課
(7) 適応策の推進に関する基盤的施策					
(1) 情報収集	国、市町、大学、研究機関、県民、事業者等の 各主体と連携し、三重県における気候の観測 データ、気候変動影響や将来予測に関する最新 の知見及び適応事例等の継続的な収集・整理・ 分析を行います。	「三重県気候変動適応センター」と連携し、県内の事業 者や研究機関等へのヒアリング等を実施するなどし、三 重県内の気候変動影響及び適応に関する最新の知見や事 例等に関する情報の収集、整理、分析を行いました。	引き続き、「三重県気候変動適応センター」と連携 し、ヒアリング等を実施するなどし、県内の気候変 動の影響と適応に関する情報の収集、整理、分析を 行います。		地球温暖化対策課
(2) 普及啓発	収集・整理・分析した情報を集約し、パンフ レット等の作成、ホームページでの情報発信を 行うとともに、セミナーや出前講座の開催、各 種環境イベントでの展示など、さまざまな機会 において、広く県民等に普及啓発を行います。	・収集・整理・分析した情報を集約し、三重県の気候変 動影響に関する情報誌の作成しました。 ・気候変動の現状とその影響及び適応策についての理解 を促進するため、気候講演会を開催するとともに、「み え環境フェア2022」に「ミライ地球ガチャ」を出展する などし、広く県民等への啓発を行いました。 ・過年度までに実施した三重県沿岸域における養殖水産 物への影響予測の結果をまとめたリーフレット「これか らどうなる三重の海とさかな」を作成し、水産事業者へ の啓発等を行いました。	三重県の気候変動影響に関する情報やイベント情報 等を掲載した情報誌の発行と、県内の地球温暖化と 気候変動の状況や適応策、将来の気候変動につい てをまとめた「三重県気候変動影響レポート」を発行 し、啓発を行います。 また、気候変動の現状とその影響及び適応策につ いて、気候講演会を開催するなど、様々な機会にお いて、広く県民等に啓発を行います。		地球温暖化対策課

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
(3) 体制の確保	<p>一般財団法人三重県環境保全事業団が設置した三重県気候変動適応センターを気候変動適応法第13条に基づく、三重県内における気候変動影響及び気候変動適応に関する情報収集等の拠点である「地域気候変動適応センター」として位置づけ、同センターと連携し、情報収集、普及啓発等を行います。</p> <p>また、同センターを中心としたプラットフォームを構築するなどし、各主体間の連携促進、三重県内における気候変動影響及び気候変動適応に関する知見の充実化を図ります。</p>	<p>環境省事業「国民参加による気候変動情報収集・分析フォローアップ委託業務」を受託し、地域気候変動適応センターの役割、効果的な普及啓発、情報活用体制の構築などに関して、検討・実証を行いました。</p> <p>三重県内の高等教育機関、研究機関の研究者が分野の垣根を越えて、気候変動に関する情報共有と意見交換を行う場として、三重県気候変動適応センター及び三重大学と連携し、みえ気候変動影響と適応研究会を開催しました。</p>	<p>引き続き、「三重県気候変動適応センター」を気候変動影響及び気候変動適応に関する情報収集等の拠点として、同センターと連携し、各主体間の連携促進と情報収集及び普及啓発を行います。</p>		地球温暖化対策課